

平成21年1月27日  
於  
府中市役所

平成21年第1回

府中市教育委員会臨時会会議録

府中市教育委員会

平成21年第1回府中市教育委員会臨時会会議録

- 1 開 会 平成21年1月27日(火)  
午後6時02分  
閉 会 平成21年1月27日(火)  
午後6時49分
- 2 会議録署名員  
委 員 新 海 功  
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員  
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘  
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄  
教育長 新 海 功
- 4 欠席委員  
なし
- 5 出席説明員  
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明  
教育部副参事 酒 井 泰 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄  
総務課長 三ヶ尻 秀 男 スポーツ振興推進 森 井 義 明  
総務課長補佐 河 野 孝 一 担当主幹  
学校耐震化等推進 宮 本 正 男  
担当主幹  
学務保健課長 田 中 陽 子  
指導室長補佐 佐々木 政 彦  
指導室副主幹 師 岡 政 行  
統括指導主事 花 田 茂
- 6 教育委員会事務局出席者  
総務課係長 田 中 啓 信  
総務課主任 山 本 正 芳

## 議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4号議案

平成19年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第4 その他

午後6時02分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第1回府中市教育委員会臨時会を開会いたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、新海委員と崎山委員にお願いします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

◇

◎第4号議案 平成19年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

○委員長（久芳美恵子君） 第4号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 第4号議案、平成19年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告についてご説明申しあげます。

平成19年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定され、今年度から毎年実施することになったものでございます。12月の教育委員会で点検・評価の実施方針につきまして決定しており、それに沿って今回の点検・評価をまとめてございます。1ページをご覧ください。教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象といたしまして点検及び評価を行うこと、点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものでございます。これら、施策・事業の取組状況をまとめた後、学識経験者の意見を聴取するという流れになってございます。次に、2ページ目に前年度ということで、今回は平成19年度の府中市教育委員会の活動の概要をまとめてございます。そして、3ページには教育委員会の基本方針、4ページから6ページまでには基本方針に基づく主要施策を記載してございます。7ページ以降に具体的な教育委員会の主要施策に対する点検・評価、今回平成19年度については、6つの基本方針の中に、主要施策が全部で35項目ございます。それぞれにつき、施策の取組状況と、今後の取組の方向性をまとめてございます。「点検」といいますのが施策の取組状況、「評価」といいますのが今後の取組の方向性ということでまとめたものでございます。それにつきましては7ページから33ページまでに、評価の結果を記載してあります。そして点検・評価に関する有識者からの意見が記載されてございます。1月の定例会で、2名の有識者の方の委嘱について報告させていただきましたが、その有識者の方からいただきました意見を34ページ以降に記載してございます。朗読させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは朗読させていただきます。

（事務局朗読）

今回、この有識者の意見を入れまして、全体の点検・評価の報告書を作成してございます。以上の内容について、よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。はい、教育部長どうぞ。

○教育部長(糸満純一郎君) 若干、補足説明をさせていただきます。34ページの点検・評価に関する有識者からの意見でございますが、先生方を選出させていただくのが遅くなりまして、こちらから資料を提出させていただき、ご説明もさせていただきましたが、かなり時間がタイトな中で、点検・評価に関するご意見を頂戴しております。したがって、今お聴きいただきましたとおり、橋本先生と村井先生では字数も違いますし、評価のスタンスも違いますし、評価の対象となっているものもかなり違います。そういうすりあわせをする時間がなかったものですから、そのまま出てきております。特に村井先生につきましては、最初に出していただいたのがかなり限定的なご意見で、もう少しお考えいただけないかということで文化スポーツ部とも調整の上、もう一度出しなおしていただいたのがこの文章でございます。ただ、この文章でもまだ橋本先生に比べると量が倍以上になっておりますし、対象が限定的であるということもありますし、一部まだこちらの説明が足りずに誤解があるのかなという部分もございますが、今日、臨時会を開いていただいてこのかたちが出てきたわけでございます。もし議論の中で、もう少し調整が必要ということがあれば、字数の点などではご本人も調整に応じてもよいというお話もいただいておりますので、その点も含めてご議論いただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ちょっと確認なのですが、この有識者による点検・評価に関する意見というものを出していただいて、その結果、例えばこのご意見に対して委員会ではこのような見解であるというようなことを、報告書の後ろに載せるようなことをする必要があるのでしょうか。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) 報告書としては、意見に対する回答は必要ないものと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) 個人的な見解なのですが、村井先生の立場のようなご意見があった場合に、やはり、委員会としてはこういう見解であるとか、今後どうするとか、そういうものがあつたほうがいいのかと個人的には思いますが。朗読をお聴きして、このままこのとおりだとしてしまうのが、はたしてよいのかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) ご意見に誤解があつたり、説明に不足があつたりしたことによるものがあれば、それは改めて説明させていただいたりすることは、していかなければいけないと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) そうしますと、有識者の方からの意見に対して委員会としてはどう対応していくかということも検討が必要なわけですね。しっかりもう一度ご説明申しあげて、字数も含めて再考していただくことも含めて、この場での検討で決まるということでしょうか。はい、どうぞ。

○委員(谷合隆一君) 有識者の方がこのお二人に決まり、こちらからお願いした立場で、この表現は変えてくれたとか、そういうことはおかしなことなので、最初から何文字以内で原稿をお願いしますということは伝えてきたのでしょけども、内容について、こういうことを書いてくれということはないと思うのです。すでにこのように原稿をいただければ、それ

に対して何かできるのでしょうか。

○委員(崎山 弘君) プレゼンテーションの時間があまりにも短かったというのが第一の要因だと思うし、点検・評価をした我々の声に対してその結果を評価してくださいということを行っているのであって、一つ一つの我々の施策、府中市教育委員会が行っている事業について評価するというのではなかったはずですが、視点が、行われた事業に対して評価をされている気はします。ただし、一回こういうかたちで意見が出ている以上、すでに終わった19年度の事業の総括に対する意見ですから、いやそれは違ったとは我々も言えないので、意見はこのままいただいてもいいのではないかと私は思います。実際そういう経緯があるのがわかっているならば。もしこれを生かすとするならば、もうこれは終わった年度ですから、平成21年度の事業を実施するにあたって利用すればいいのであって、そういうかたちの利用方法で十分かと。字数をそろえることについても一度要望を出すことは必要かとも思いますが、内容について具体的に言えば実際に行われた市民体育大会に対する記載について、どうして欲しいとは言えないだろうと思います。出てきたものはこれで十分だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員(北島章雄君) 私も崎山委員と同じで、やはりお願いして出てきたものに対して、これを変えるというのはどうかと。字数などはいいと思うのですけれど。

○委員(谷合隆一君) 今回こういう規定が初めてされて、19年度に終了したことがらについて今この時期に報告書やご意見をいただいていますけれども、20年度は3月で終わりますよね。この20年度に対してはいつぐらいの時期にこういったものをつくるのでしょうか。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) 平成21年度には、平成20年度の事業に対して点検・評価をいたします。9月議会に報告することを予定しておりますので、7月頃には点検・評価を終え、意見を聴取して報告書を作成することになります。9月は決算議会ですので、点検・評価につきましても前年度の取組みを提出することになります。

○委員(谷合隆一君) 報告書を出す目的は、最終的にはこれからの教育に利用される、反映されることがなければ意味のないことだと思いますので、ここでは議会への提出ということがありますけれども、実際に出てきた報告やお二人の先生方からの意見も踏まえて、府中市教育委員会の考え方や施策に反映されていくべきだと考えますので、形式ばった、形だけ報告するのではなく、それが実際の施策に反映されるようにできればと考えます。

○委員長(久芳美恵子君) 意見をいただく先生方には、どれぐらいの字数で意見をいただくようになっていたのでしょうか。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) A4で1枚ないし2枚程度でお願いしております。

○委員長(久芳美恵子君) 村井先生については一度書き直していただいているわけですよね。橋本先生と比較すると少し量が多いですが、A4で2枚ということであれば、村井先生の意見について、字数についても特に減らすことを依頼するようなこともないのでしょうか。

○委員(崎山 弘君) たしかにそれで依頼されているようでしたら、字数についてもなにか言うのも難しいかなと。結果に対する評価ですからこの内容でいいのでは。結果評価は良い悪いを端的に言ってもらっていいのです。何が悪いという意見に対して、その中に何を見出すかということが大切なのであって、受け止めればいいのであって、それに対して反論するものではない。その視点は、ここについては参考になるなど次に生かせばいいのであって、別に意見が出てはいけないわけではない。両方ともプラスの意見が出るよりは、むしろいいと思いま

す。

○委員長（久芳美恵子君） 私も基本的にはそうと思いますが、これが議会に報告され議員の方の目に触れたときに、必ずやこの意見に対して教育委員会はどうか考えているのかということをおっしゃる方がいるのではないかと思います。我々としての見解を文書にして載せることはしなくても、この意見に対してはこういう考え方をしているということ、ある程度共通理解をしておく必要があるのかなど。点検・評価のご意見のところばかりに集中しましたが、19年度の事業に関する内容について、取り立ててご意見はございませんか。それでは有識者の方のご意見について、教育長はいかがでしょう。

○委員（新海 功君） 38ページにある要綱の第3条第2項ですが、「その客観性を確保するために学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設ける」ということで、お二人の方にご意見をいただいたということです。はじめてのことであり、時間が十分にはない状況の中で取組んだということで、プレゼンテーションそのものが十分できたか、どの視点で点検・評価していただくのかをきちんとお伝えしきれたかということ等々について、こちらの側が反省しなければならない点があると思います。どのようなかたちで意見を聴取するのがいいのかという点について、この一回目を機会に、詰めていく必要があるなと思っているところです。

○委員長（久芳美恵子君） 今後に関してはそういう方向で検討ないし、考えていかなければならないということですね。今回の報告書に関しては、この内容で進んでいくということによってよろしいでしょうか。

○委員（谷合隆一君） いまの教育長のお話ですと、これから先、有識者の先生方とお話しする場を設けて、質問を受けるような機会を設けたり、どのような経緯でこうなったというような説明をするような場があって、その後にご意見をいただくというかたちがよいと思います。原稿の依頼だけだと、どうしてもバランスが違ってきますので、共通の理解のもとにご意見をいただくためには、共通の説明をする必要があるのではと思います。村井先生は府中のイベントなどにもよく顔を出してくださっていることが文面からもわかりますが、橋本先生は府中には必ずしも近くはないということが感じられます。やはり本来であれば、お二人ももう少し知りたいことがあったのではないかなと思います。今後はそういう場を一度設けて、それで原稿をいただくのがよいのではないのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） 今年度は時間の関係もあってできなかったこともあると思いますが、来年度は時間にもすこし余裕ができると思いますので、有識者の方、もしかしたらもうひとかた加わることになるかもしれませんが、事業の内容を説明して、誤解のないようなかたちを作っていただいて、その上で点検・評価のご意見をいただくと。

○委員（崎山 弘君） いまの段階では、来年度そのような場を設けることは予定はないでしょうか。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 今回もご説明等は行ってまいりましたが、今後、有識者の方によりご理解いただけるようなかたちをとることを考えていかなければならないと思っています。

○委員（崎山 弘君） 委員の方に一度に集まっていただく機会を1日だけ作っていただいて、そこでプレゼンテーションすべきだと思います。今回のやり方で委員の方が資料に全部目を通すには、どう考えても3時間くらいかかっているはずで、それはすごく大変なことなので、委員の方の負担を軽減する目的でも、2時間プレゼンテーションして質疑応答をする

いう機会を設けた方がよい。文書を渡されるとどうしても斜め読みになります。そして目がとまったことがらについてどうしても書きたくなります。おそらく村井先生は気になられた文言を抜書きされています。言葉で言うと重きがあるところが伝わるものですが、文書だけ渡されるとなかなかうまくいかないと思うので、委員の方を一度に集めて、同じ状況で説明をした上で、原稿はこれくらいでご提出をお願いしますとすると、たぶん委員の方もすごく楽だと思います。個別に依頼すると、どうしても違う話が伝わってしまう可能性が残りますので、意見の文書も委員ごとにずれることが目に見えてしまいます。視点がある程度そろえるためには、同じ状況でプレゼンテーションをぜひやっていただきたいと思うし、我々としても視点のそろった意見は非常に読みやすいと思います。意見です。

○委員長（久芳美恵子君） プレゼンテーションの場を設けた方がよいという前向きな方向性を示せたと思います。形式だけでないやりかたで、府中の事業について説明し、その上でご意見をいただけるということだと思います。ぜひ委員の方々の視点をそろえる、または委員の方々に事業についてのご理解を深めていただくということも含めて、ぜひ機会を作っていたいただきたいと思います。他になにかございますか。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 議会への報告についてですが、現在実際の手続きを総務管理課と調整しておりますが、提出の仕方として、教育委員会名で議長に資料を提出すると同時に、文教委員会で説明することを念頭に調整しています。その後、市民の方にも公表するという流れです。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 一つは議長に教育委員会名で提出する。もう一つは文教委員会で説明・報告するというところでよろしいですか。そのあと市民の方にも公表していくということでございます。

○委員（崎山 弘君） 要綱を見ますと、議会へ提出し、市民に公表するというところでいいのでしょうか、やはり出した報告に対して教育委員会はどういう見解なのかということはどうしても聞きたくなります。教育委員会として一定の見解を持つ必要はないのでしょうか。

○教育部長（糸満純一郎君） 有識者のご意見で指摘されている具体的な内容、これにつきましては各主管課できちんと聞かれたことに対してはご説明していくことが必要かと思えます。

○委員長（久芳美恵子君） そういうかたちでよろしくをお願いします。

それでは、第4号議案、平成19年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について、異議なしということでございますので、原案どおり決定いたします。

それでは、平成21年第1回府中市教育委員会臨時会を閉会いたします。



午後6時49分閉会